

令和2年5月18日

保護者 様

臨時休業期間終了と学校再開について

西山小学校長 猪野典由

長く続いた臨時休業に際しましては、子どもたちの安全・安心な生活について、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

このたび、緊急事態宣言が解除されたことを受け、県より、感染予防を徹底したうえで5月25日から段階的に学校を再開し、6月1日から全面的に教育活動を再開するよう要請がありました。このことを受け、町からの指示により本校でも以下のように学校再開を行うこととなりました。

現在、本町及び周辺市町村では、新型コロナウイルス感染症の発生が確認されていませんが、引き続き、感染症予防に努めていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学校再開について

- (1) 5/25(月)から通常の時間割による授業〔6/1から全面的な教育活動の再開〕
- (2) ただし、今週(5/18~22)は、予定していた登校日(18日、19日、21日)の他に、22日(金)も登校日とします。給食後、13:40下校となります。

2 感染症予防について

- (1) 引き続き、うがい・手洗いの徹底を行います。
- (2) 教育活動の内容によってはマスクを着用しますので、準備をお願いします。なお、バスで登下校する際は、必ずマスクを着用させてください。
- (3) 引き続き、毎朝の検温をお願いします。発熱がみられるときや体調が悪い場合は、無理して登校しないで、自宅で静養させてください。
- (4) 感染が広がっている県内外の地域には、可能な限り出かけないようにお願いします。

3 学校での教育活動について

- (1) 教室全体を使って、児童の座席の間隔をできるだけ広くするようにします。
- (2) 教室等の換気をこまめに行います。
- (3) スイッチ、ドアノブ、手すり等多くの手が触れる場所の消毒を行います。
- (4) 狭い空間で、長い時間、密集して活動することがないようにします。
- (5) 近寄って話し合う活動等は、マスクを着用させるようにします。
- (6) 感染リスクの軽減を常に意識して教育活動を実施します。
 - ① 全校生が集まる場面は、広い場所で実施するようにします。
 - ② 給食は、席の配置を対面にならないようにします。
 - ③ 多くの人数が集まる活動は、時間を短縮したり、参加人数を考慮したりして実施します。
 - ④ 学校行事等では、参観者・見学者等の間隔も確保できるように配慮します。

4 その他

- (1) 25日以降の時間割・持ち物等については、各学級からのお知らせをご確認ください。
- (2) 不明な点がありましたら、学校までご連絡をお願いします。

(学校：43-2241)